障害のある人の情報取得等に係る施策の推進に関する提言書

(抜粋)

　　　　　　　　　　　　　　　令和５年１月２７日

（2023年）

金沢市障害者施策推進協議会

情報提供推進等専門委員会

障害のある人の情報取得等に係る施策の推進に関する提言書

金沢市が実施する障害のある人の情報取得及び利用並びに意思疎通に係る施策については、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）の理念に基づき、施策を総合的かつ継続的に推進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現に資することを目的とすること。

１．障害のある人とその関係者の意見を聴き、情報システムの設計段階からインクルーシブデザインに配慮した施策立案に努めること。

　　・アンケート調査などの方法による障害のある人の意見・ニーズの把握

・情報提供推進等専門委員会の下部組織に情報施策検討委員会（仮称）を設置し、

障害のある人の意見を反映した施策を検討

２．金沢福祉用具情報プラザにおいては、障害のある人の情報取得やコミュニケーション支援に資する拠点としての機能強化を図ること。

　・スマートフォンやタブレットの使用に関する講習会や研修会の実施、

機器体験会の充実

　　・デジタル機器や情報支援機器などの情報発信の強化

　　・デジタル人材の育成及び活用

３．緊急時や災害時における情報発信について障害のある人に配慮すること。

・障害の種類・程度に応じた緊急通報の仕組みの検討

・ハザードマップなど防災情報の文字化・音声化の促進

４．情報・通信支援用具に関する日常生活用具の支給要件の拡充やスマートフォンやタブレットの購入支援・貸出制度の創設など、障害のある人の情報機器の利用に資する施策をすすめること。

　 ・障害の特性を考慮した日常生活用具（情報・通信支援用具）の支給要件の拡充

・スマートフォン・タブレット購入支援又は貸出制度の検討

　 　・携帯電話会社と連携した施策の展開

５．市有施設を活用し、障害のある人がスマートフォンやタブレットの操作方法を相談、学習することができる地域拠点の整備をすすめるとともに、ボランティアなどの人材活用を図り、その支援に努めること。

・スマートフォンやタブレットの操作方法の相談を含めた総合的な相談窓口の設置（金沢市福祉健康センター等）、金沢福祉用具情報プラザとのネットワーク化

・ボランティアや高齢者などの人材活用や相談員の配置による人的支援体制の構築

６．スマートフォンやタブレットの研修会や講習会の実施に積極的に取り組むこと。実施にあたっては、視覚、聴覚、知的、精神などの障害の特性及び程度に配慮すること。

・各障害者団体と連携し、障害のある人に向けた講習会、研修会、相談会の

実施

・障害の種別、程度に応じた講習内容の検討やアプリケーションの活用

　 　・知的障害、精神障害、発達障害のある人への支援の研究

７．スマートフォンやタブレット未使用者への対応として、スマートフォンなどデジタル機器に触れる機会を確保するとともに、手話、動画、代読、代筆など意思疎通に関する支援事業の拡充を図ること。

・スマートフォンやタブレット未使用者を対象としたデジタル機器体験会の

開催

　・手話解説用の二次元バーコードや動画の活用（聴覚）及び代読・代筆支援

　　　 制度の充実（視覚）

８．大学や民間企業などと連携し、ＡＩやＶＲなどの最新技術を活用した情報取得及びコミュニケーション支援に資するモデル事業に取り組み、実用化をめざすこと。

・大学など学術機関と連携した文字や手話、音声ガイド等のコミュニケーシ

　　　 ョン支援に関する実証実験を金沢市役所本庁舎「福祉と健康の総合窓口」などで実践

・新たな情報通信機器やＡＩやⅤＲなどの最新技術を施策に活用するための研

　　　 究

９. 障害の特性に配慮した行政情報のアクセシビリティの推進に努めること。

　　　・行政情報の発信媒体の多様化（点字、音声、文字、動画での情報の充実、

ＡＩチャットポッドなど）

・障害の特性に対応する市職員向けガイドラインの作成

・市職員の障害に対する理解や行政情報のアクセシビリティへの意識の向上

を図る研修会の開催

・市民及び事業者の関心、理解の増進

※「アクセシビリティ」とは、障害の有無に関係なく、必要とする情報にたどり着け、利用できること。

【委員名簿】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 関係分野 | 氏　名　・　所　属　等 |
|  |
| 第１号委員 | 身 体 障 害 | 米　田　　　茂 |  |
| 障害のある人及び  その家族 | （視覚障害） | 金沢市視覚障害者協会　副会長 |  |
| 身 体 障 害 | 吉　岡　真　人 |  |
| （聴覚障害） | 金沢市聴力障害者福祉協会　会長 |  |
|  | 知 的 障 害 （家族） | 浅　永　洋　子 |  |
|  | 社会福祉法人金沢手をつなぐ親の会　副会長 |  |
|  | 精 神 障 害 （家族） | 佐　溝　　　進 |  |
|  | 石川県精神保健福祉家族会連合会　常務理事 |  |
| 第３号委員 | 障害児教育 | 吉　村　優　子 |  |
| 知識経験者 | 金沢大学人間社会研究域学校教育系　准教授 |  |
| 専門委員 （情報分野に精通した者） | | 飯　島　泰　裕 |  |
| 青山学院大学社会情報学部 教授 |  |
| 松　井　くにお |  |
| 金沢工業大学工学部情報工学科 教授 |  |
| 下　村　有　子 |  |
| 視覚障害者支援研究会 代表、金城大学 名誉教授 |  |
| 上　田　浩　貴 |  |
| 金沢福祉用具情報プラザ 館長 |  |

【開催状況】

第1回　令和４年９月14日（水）

　　　 ・障害のある人への情報提供に関する課題について

・障害の特性に合わせた情報提供支援策について意見交換

第２回　令和４年10月28日（金）

　　　 ・障害のある人への情報提供に関する課題整理及び施策の検討

第３回　令和４年11月30日（水）

　　　・障害のある人の情報取得等に関する施策提言書（案）の検討